

令和2年度 施策評価結果

**第三次雫石町総合計画
前期基本計画**

令和3年 10 月

雫石町

第三次雫石町総合計画 後期基本計画

令和2年度施策評価結果

目次

令和2年度施策評価結果について	…	1
施策評価判定一覧	…	6
施策評価結果		
《施策大綱1》 学びを通して生きがいを感じるまち	…	11
《施策大綱2》 いきいきと ともに幸せを感じるまち	…	19
《施策大綱3》 産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	…	27
《施策大綱4》 豊かで誇れる自然を守り育て 子どもたちにつないでいくまち	…	35
《施策大綱5》 みんながつながって安全に住めるまち	…	41

令和2年度施策評価結果について

1. はじめに

(1) 雫石町総合計画について

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針を示すものです。

雫石町（以下、「本町」という。）は、令和元年度に、令和9年度を目標年次とした「第三次雫石町総合計画 前期基本計画」（以下、「前期基本計画」という。）を策定しました。

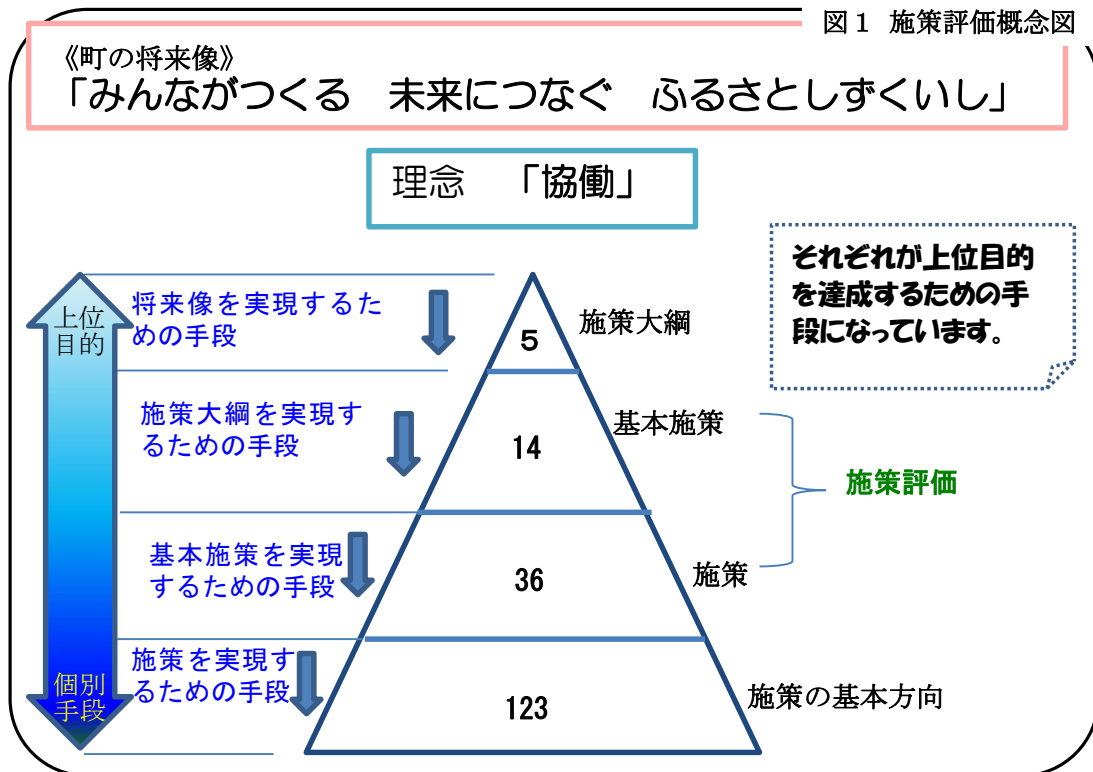
前期基本計画では、図1に示すとおり、まちの目指すべき将来像「みんながつくる未来につなぐ ふるさとしずくいし」を実現するため、「協働」を理念とし、「協働によるまちづくり」をすべての分野に共通する視点として、5つの「施策大綱」、14の「基本施策」、36の「施策」を設け、「施策大綱」の実現のために「基本施策」を、「基本施策」の実現のために「施策」を展開するというように、それぞれが目的と手段の関係にあります。

(2) 施策評価について

雫石町の施策評価は、総合計画の進捗管理を行い、施策をより効果的に展開することを目的に、図1に示すとおり、14の基本施策ととその下にある36の「施策」を対象として、現状と課題の把握、課題への改善策を検討するものです。

施策評価は平成18年度から実施しており、今回は第三次雫石町総合計画前期基本計画（令和2年度～令和5年度）の点検を行い、その結果について公表するものです。

図1 施策評価概念図



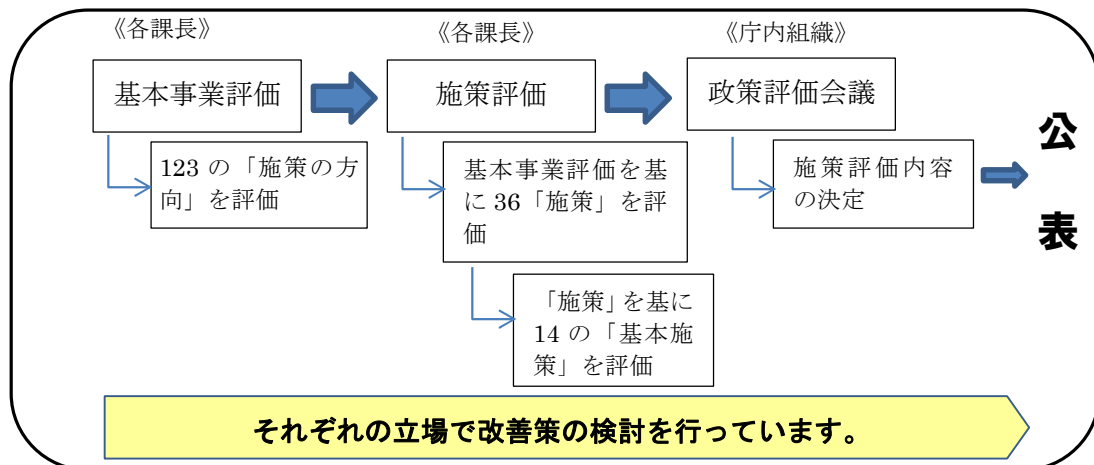
2. 評価方法

それぞれの施策目標を達成するため、令和2年度においては、123の「施策の基本方向」について、必要性や成果、効率性の観点から評価を実施し、課題の抽出と改善策の検討を行っています。

施策の基本方向について評価実施後、施策と基本施策の評価を実施し、政策評価会議にて検証し、評価内容の最終決定をしました。

施策評価調書には、「施策」について、取り組み状況を記載し、進捗状況をa～eの5段階で評価を行い、それらを踏まえて「基本施策」の課題や改善策を記載し、総合的な進捗状況をA～Eの5段階で評価しています。

図2 評価方法のフロー図



3. 評価結果

(1) 「基本施策」の評価結果

5つの施策大綱の下には14の「基本施策」が設定されています。以下のとおり、表1及び表2に基本施策の評価結果を示します。

表1 基本施策評価結果

評価段階（進捗の目安）	R2 施策
A（順調である … およそ 80～100%）	1 施策
B（概ね順調である … およそ 60～80%）	1 2 施策
C（やや遅れている … およそ 40～60%）	1 施策
D（遅れている … およそ 20～40%）	0 施策
E（特に遅れている … およそ 0～20%）	0 施策
合 計	1 4 施策

表2 施策大綱別 基本施策評価結果

施策数／各大綱施策数

施策大綱名	判定	R2 年度	
		施策数	割合
1：学びを通して生きがいを感じるまち 教育分野	A	0/3	0.0%
	B	3/3	100.0%
	C	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%
2：いきいきと ともに幸せを感じるまち 保健・医療・福祉分野	A	1/3	33.3%
	B	2/3	66.7%
	C	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%
3：産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち 産業分野	A	0/3	0.0%
	B	2/3	66.7%
	C	1/3	33.3%
	D	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%
4：豊かで誇れる自然を守り育て 子どもたちにつないでいくまち 環境分野	A	0/2	0.0%
	B	2/2	100.0%
	C	0/2	0.0%
	D	0/2	0.0%
	E	0/2	0.0%
5：みんながつながって安全に住めるまち 安全安心分野	A	0/3	0.0%
	B	3/3	100.0%
	C	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%
計	A	8/39	20.5%
	B	29/39	74.4%
	C	2/39	5.1%
	D	0/39	0.0%
	E	0/39	0.0%

※小数点第二位以下を四捨五入している関係で、割合が100%に満たないもの、100%を超えるものがあります。

(2) 「施策」の評価結果

14の基本施策の下には、36の「施策」が設定されています。以下のとおり、表3及び表4に施策の基本方向の評価結果を示します。

表3 「施策」評価結果

評価段階（進捗の目安）	R2年度
a（順調である … およそ80～100%）	52事業
b（概ね順調である … およそ60～80%）	99事業
c（やや遅れている … およそ40～60%）	17事業
d（遅れている … およそ20～40%）	1事業
e（特に遅れている … およそ0～20%）	0事業
合計	169事業

表4 施策大綱別「施策」評価結果

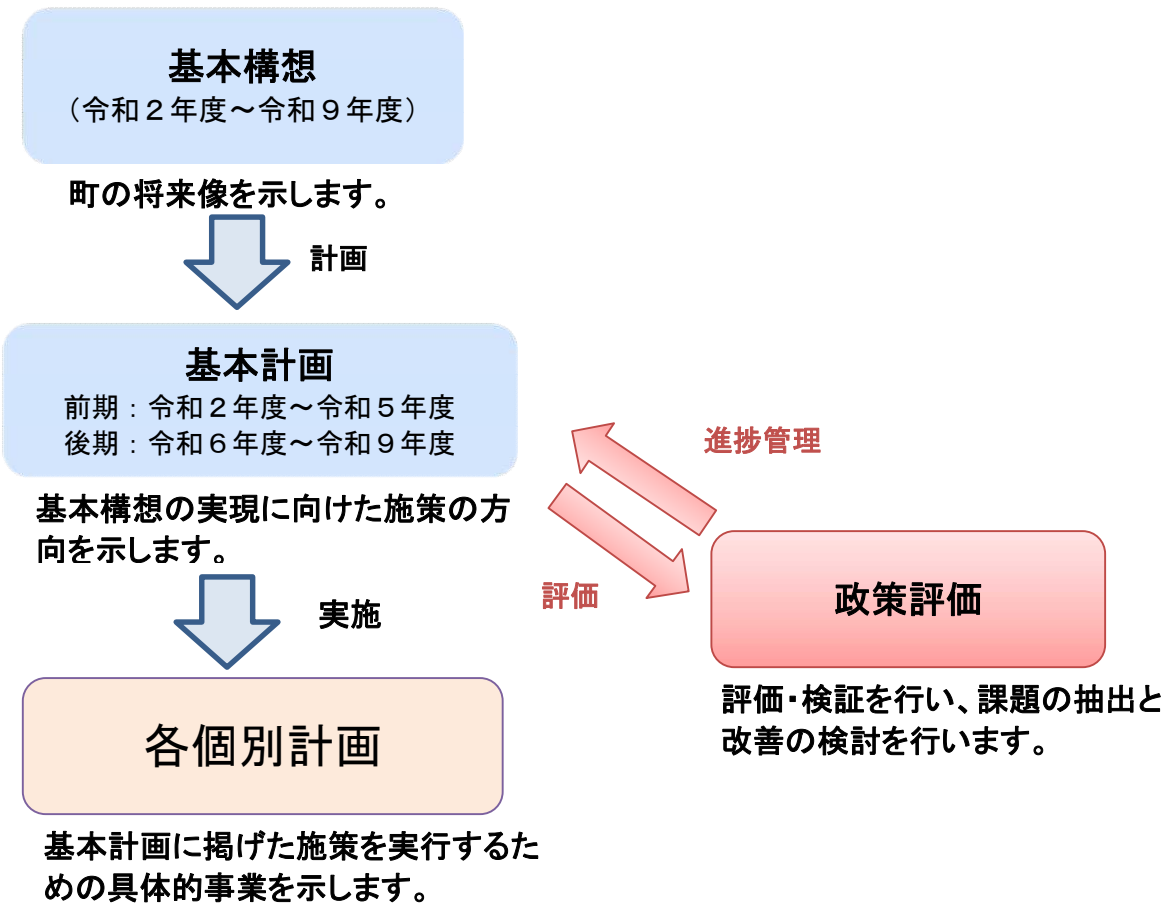
施策大綱名	判定	R2年度	
		施策数	割合
1：学びを通して生きがいを感じるまち 教育分野	a	1/6	16.7%
	b	5/6	83.3%
	c	0/6	0.0%
	d	0/6	0.0%
	e	0/6	0.0%
2：いきいきと ともに幸せを感じるまち 保健・医療・福祉分野	a	3/7	42.9%
	b	4/7	57.1%
	c	0/7	0.0%
	d	0/7	0.0%
	e	0/7	0.0%
3：産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち 産業分野	a	1/10	10.0%
	b	7/10	70.0%
	c	2/10	20.0%
	d	0/10	0.0%
	e	0/10	0.0%
4：豊かで誇れる自然を守り育て 子どもたちにつないでいくまち 環境分野	a	0/4	0.0%
	b	4/4	100.0%
	c	0/4	0.0%
	d	0/4	0.0%
	e	0/4	0.0%
5：みんながつながって安全に住めるまち 安全安心分野	a	0/9	0.0%
	b	9/9	100.0%
	c	0/9	0.0%
	d	0/9	0.0%
	e	0/9	0.0%
計	a	5/36	13.9%
	b	29/36	80.6%
	c	2/36	5.6%
	d	0/36	0.0%
	e	0/36	0.0%

※※小数点第二位以下を四捨五入している関係で、割合が100%に満たないもの、100%を超えるものがあります。

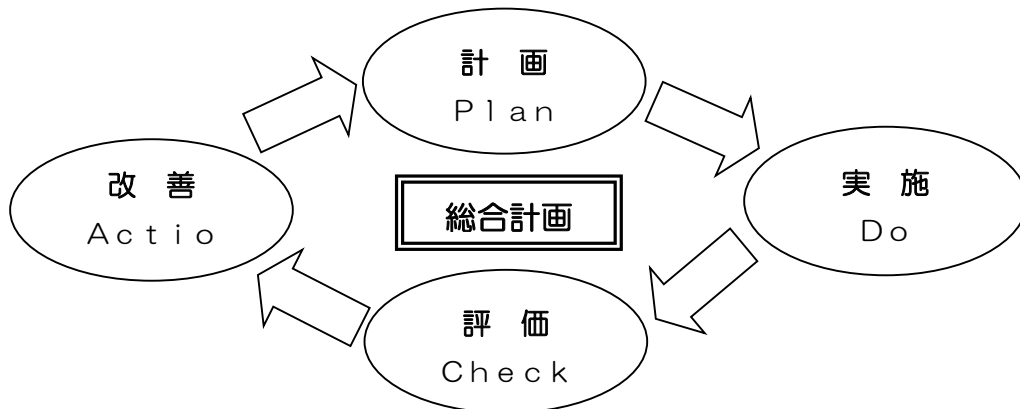
4. 今後に向けて

今後は、前期基本計画の取り組みを進めるとともに、「計画 (Plan)→実施 (Do)→評価 (Check)→改善 (Action)」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とする政策評価の手法により、成果重視の行政運営、効率的な行財政運営に努め、社会情勢の変化に的確に対応しながら、総合計画に掲げる「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとづくり」の実現に向けて取り組んでいきます。

【総合計画の構造】



【マネジメント・サイクルによる進捗管理】



施策大綱 1 学びを通して生きがいを感じるまち

基本施策	判定	施策	判定	基本事業	
1 未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします	B	1 知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます	b	1 教員の授業力向上と授業改善	
				2 特別な支援を必要とする児童生徒への支援	
				3 不登校・いじめ防止等の対策	
				4 豊かな心の育成	
				5 健康な食生活の実践	
				6 保健体育の充実	
				7 基礎体力の向上	
				8 地域と学校の連携	
		2 安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します	a	1 安全対策の充実	
				2 学校施設の整備	
2 生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします	B	1 生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくりま	b	3 学校校種間連携の強化	
				4 雫石高等学校の魅力づくり	
				5 教員の働き方改革に基づく働く環境づくり	
				1 生涯学習環境の充実	
				2 地域の特色を生かした生涯学習の推進	
				3 地域社会総がかりでの子育て推進	
		2 いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます	b	2	4 読書活動の推進
					5 国際理解の推進
					6 地域活動と体験・交流活動の推進
					1 生涯スポーツの推進
3 歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします	B	1 文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます	b	2 競技スポーツの推進	
				3 子どものスポーツ機会の充実	
		2 町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します	b	2	4 スポーツによる地域活性化
					5 スポーツ施設の整備
					1 文化芸術の活性化
					2 優れた芸術の鑑賞機会の提供
				1 文化財の保護・保存の推進	
				2 歴史文化学習機会の充実	

施策大綱 2 いきいきと ともに幸せを感じるまち

基本施策	判定	施策	判定	基本事業
1 健やかでやすらぎあるまちづくりをします	B	1 生涯を通じた健康づくりを推進します	b	1 ライフステージに応じた健康づくり活動の推進
		2 安心して暮らせる医療体制を整えます		2 食生活習慣の改善
2 みんなで支え合うまちづくりをします	A	1 誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます	a	3 健診を受けやすい環境づくり
		2 みんなで支え合う地域社会を目指します		4 各種予防接種事業の充実
3 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	B	1 安心して子育てできる環境を整えます	b	5 精神保健体制と家族への支援の充実
		2 高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます		1 保健・医療・福祉の連携強化
3 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	B	3 障がい者が生活しやすい環境を整えます	b	2 地域医療体制の充実
				3 医療機関相互の機能分担
				1 低所得世帯の経済的自立支援
				2 人権意識の啓発と支援
				3 消費者支援の充実
				1 生きることの包括的な支援の推進
				2 多様な主体による支え合いの推進
				3 ボランティア・NPO活動の支援
				4 相談支援体制の充実
				1 子育て支援サービスの推進
				2 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない総合的な支援
				3 子どもに関する専門的な支援の充実
				4 経済的支援の充実
				1 高齢者の生きがいづくり
				2 認知症施策の推進
				3 介護福祉サービスの充実
				4 在宅高齢者支援体制の整備
				5 介護予防の推進
				1 障がい理解の推進
				2 障がい者などの社会参加促進
				3 障がい児施策の充実
				4 福祉サービスと相談支援の充実

施策大綱 3

産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち

基本施策	判定	施策	判定	基本事業	
1 新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします	B	1 農業者の育成と経営安定を促進します	b	1 地域の中心経営体の育成	
				2 若手農業者の育成	
				3 農業経営の安定化	
		2 農畜産物の安定生産を推進します	a	1 農畜産物の安定生産	
	2 農地の保全及び活用促進				
	3 農畜産物の販売と6次産業化を推進します	b	1 農畜産物の販売促進		
			2 地産地消の推進		
			3 6次産業化と食文化伝承の推進		
			4 森林循環の推進		
	4 「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します	b	2 町産材の活用推進		
			3 木質バイオマスのエネルギー活用の推進		
			4 森林環境教育の促進		
2 地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします	C	1 観光資源の環境整備と二次交通を充実します	c	1 観光資源の環境整備	
				2 観光二次交通の整備	
		2 「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます	b	1 広域連携による滞在型観光の促進	
				2 観光客誘客の強化	
	3 観光情報発信の強化				
	3 魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します	b	1 地域資源の活用		
			2 観光メニューの拡充		
			3 観光プラットフォームの強化		
	4 外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります	c	1 外国人対応メニューの開発		
			2 外国人向け情報発信の強化		
	3 人が集い、活気あふれるまちづくりをします	B	1 企業誘致・起業家を育成します	b	1 地域の自然と調和した企業誘致
					2 中小企業の経営強化
3 起業家の育成					
2 賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます		b			1 商店街の人材育成
					2 魅力商店街づくりに向けた取組みの推進

施策大綱 4

豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち

基本施策	判定	施策	判定	基本事業
1 美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします	B	1 豊かな自然環境を学び、保全します	b	1 森林保全の促進
				2 水質保全の促進
				3 生物多様性の周知と保全
				4 自然保護の啓発
				5 環境教育の充実と情報共有
				6 公害防止対策の強化
		2 美しい風景や景色を守り育てます	b	1 景観住民協定及び景観形成地域の拡充
				2 景観に対する意識の醸成
				3 景観と観光の連携強化
				4 岩手県景観計画に沿った景観の形成
2 環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします	B	1 地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します	b	1 省エネルギーの普及
				2 再生可能エネルギー利用推進
		2 くらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b	1 ごみの減量化の促進
				2 ごみの資源化の促進
				3 ごみの適正処理と広域化処理
				4 し尿の適正処理と広域化処理

施策大綱 5 みんながつながって安全に住めるまち

基本施策	判定	施策	判定	基本事業
1 犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします	B	1 犯罪に隙を与えません	b	1 防犯意識の向上 2 防犯体制の強化
		2 交通安全に取り組みます	b	1 交通安全意識の醸成 2 通学路での安全確保
2 生命・財産を守るまちづくりをします	B	1 消防・救急体制を維持します	b	1 消防力の充実確保 2 救急体制の充実確保
		2 自然災害などへの備えを強化します	b	1 防災の意識を高める
				2 減災のための備え
				3 防災設備の充実
				4 防災情報の迅速かつ正確な周知
5 地域防災力の育成				
3 快適で暮らしやすいまちづくりをします	B	1 安全な水道水を安定して提供します	b	1 上水道経営の適正化
				2 老朽施設の更新
				3 普及活動の推進
		2 下水道などの普及を進め快適な生活を確保します	b	1 下水道経営の適正化
				2 汚水処理施設の効率的な維持管理
				3 水洗化の促進
		3 快適な道路環境を整えます	b	1 計画的な道路整備と維持管理
				2 道路愛護活動の支援
				3 除排雪体制の整備推進
		4 利便性の高い交通体系を整備します	b	1 持続可能な公共交通体系の確立
				2 生活交通事業の充実
		5 快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	b	1 安心できる住宅づくり支援
				2 町営住宅などの適切な管理
				3 住宅情報の提供による定住支援
4 計画的な公園施設の維持管理				

令和2年度施策評価結果

《施策大綱1》

学びを通して

生きがいを感じるまち

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-1	未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします	B
基本施策の目的	子どもたちが、社会や生活が大きく変容していくこれからの時代を担うため、安全安心な学校教育環境を整え、知・徳・体・公の調和をとれた教育を進め、基礎的、基本的な学力の確実な習得と健やかな発育・発達を助けます。		

施策の進捗状況	施策 1-1-1 知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます	b
	不登校傾向生徒の割合が少し増加し、肥満傾向にある児童生徒や視力が低い生徒の割合は少し増加傾向にありますが学校の授業が分かる割合や体力は県平均を上回っています。いじめの状況も早期に把握されており、新たに地域との連携によるコミュニティ・スクールに取り組む準備を整えるなどほぼ計画どおりの成果であり、知・徳・体・公の調和のとれた教育を進める施策は概ね順調です。	
	施策 1-1-2 安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します	a
	統合小学校の大規模改修やトイレ改修工事を計画的に整備し、新たに感染症対策でスクールバスを2台更新し、さらに児童生徒1人1台タブレット端末の配備とネットワーク通信環境を整備しています。また雫石高校将来ビジョンを見直し、必要な取組をまとめるなど計画以上の取組を実施し成果も多いことから、安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備する施策は順調です。	
	施策	
施策		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
【知】学校の授業が分かる児童生徒の割合（小）	目標値	90	90	90	90	90	90
	実績値	89	94	92			
【知】学校の授業が分かる児童生徒の割合（中）	目標値	80	80	80	80	80	80
	実績値	74	80	79			
【徳】自己肯定感を持つ児童生徒の割合（小）	目標値	85	85	85	85	85	85
	実績値	78	81	76			
【徳】自己肯定感を持つ児童生徒の割合（中）	目標値	83	83	83	83	83	83
	実績値	80	75	73			
【体】運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（小）	目標値	94	94	94	94	94	94
	実績値	93	94	93			
【体】運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（中）	目標値	97	97	97	97	97	97
	実績値	97	94	95			
【公】自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小）	目標値	93	93	93	93	93	93
	実績値	93	93	94			
【公】自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（中）	目標値	94	94	94	94	94	94
	実績値	94	88	98			

施策の課題

不登校対策において、不登校傾向生徒の割合が多少増加しており、不登校傾向生徒を減らすための取組が必要となっています。保健分野において肥満傾向にある児童及び生徒の割合が増加しており、肥満傾向の児童生徒を減らす取組が必要となっています。保健分野において視力が裸眼で0.3未満の児童生徒の割合が増加しており、視力を低下させないような取組が必要となっています。

課題の改善策

不登校の生徒をまず家から学校に通学し、教室以外の別室に登校できる生徒を増やし、徐々に教室に戻れるよう、養護教諭、スクールカウンセラーなど専門家による教育相談の場を設け、教職員、保護者が粘り強く関わりながら不登校の生徒を減らす取組を強化していきます。肥満傾向にある児童生徒に対する保健指導を強化し、各学校においても体を動かしたり、運動する機会を増やす取組を強化していきます。児童生徒の視力が著しく低下しないよう、学校の授業において視力を低下させないような取組を検討し進めていきます。

施策の方向性

- ・知・徳・体・公の調和のとれた教育を進め、確かな学力と豊かな心を持ち、たくましく生きる力を育む教育を継続します。
- ・児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができる教育環境の整備を継続します。

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-2	生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします	B
基本施策の目的	生涯学習・スポーツに取り組める環境を整え、誰もが生涯学習活動やスポーツに親しみ、いきいきと輝くまちづくりを進めます。		

施策の進捗状況	施策 1-2-1 生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくります	b
	新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館利用や生涯学習事業参加者数等は例年より減とはなりましたが、施設の環境を整えるとともに、コミュニティ・スクールと一体となった地域学校協同活動への移行に向けた準備や読書活動の推進など、生涯学習の環境を整え活力ある地域社会づくりに向けた取り組みは概ね順調です。	
	施策 1-2-2 いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます	b
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催見送りとなった事業もありましたが、町営体育館への空調設備の設置や感染症対策工事等により、スポーツ活動の環境を整えたほか、雫石町スポーツ推進計画の中間見直しや鶯宿温泉スポーツエリア整備計画の見直しにより、いつでも誰でもスポーツに親しめる環境づくりに向けた取り組みは概ね順調です。	
	施策	
施策		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
町民一人当たりの公民館利用回数	目標値	7	7	7	7	7	7
	実績値	6.91	6.2	2.85			
町の運動・スポーツ施設利用者数	目標値	222,800	227,200	231,700	236,100	240,600	245,000
	実績値	218,341	210,051	137,010			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

- ・施設や設備の経年劣化への対応が必要です。
- ・従来の学校評議員制度と教育振興運動等を一層発展させたコミュニティ・スクールへの移行が必要です。
- ・鶯宿温泉スポーツエリア整備計画に基づく施設整備と交流人口拡大による地域振興に向けた（仮称）鶯宿温泉スポーツエリア魅力化計画の策定に取り組む必要があります。

課題の改善策

- ・保守点検や日常点検を通じて修繕が必要な箇所を把握し、状況に応じた改修を進めます。
- ・令和3年度からのコミュニティ・スクール移行に向けた要件を整備します。
- ・施設整備に向けた詳細を詰めるとともに、地域活性化企業人やアドバイザーからの助言を得て（仮称）鶯宿温泉スポーツエリア魅力化計画を策定します。

施策の方向性

生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりに向けた取り組みを継続します。

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-3	歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします	B
基本施策の目的	歴史や文化財の保護や保存と文化芸術活動の振興を図り、触れる機会や学ぶ機会、観る機会などを創出し、郷土しずくしいしへの愛着や理解を深めるとともに豊かな心を育みます。		

施策の進捗状況	施策 1-3-1 文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます	b
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催見送りとなった事業については、新年度の実施に向けた調整をするとともに、総合芸術祭は、活動の成果を発表する場、町民が文化芸術に触れる機会として感染症対策を講じて実施するなど、文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育むことに向けた取り組みは概ね順調です。	
	施策 1-3-2 町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します	b
	各種開発にかかる現地確認、工事立会による埋蔵文化財の保護や、新たな民族有形文化財の指定などにより文化財の保護に努めているほか、歴史民俗資料館は町内小学校の学習利用や修学旅行でも利用されており、町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介する取り組みは概ね順調です。	
	施策	
施策		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
雲石町総合芸術祭総入場者数	目標値	1,200	1,220	1,240	1,260	1,280	1,300
	実績値	1,187	1,022	1,169			
雲石町無形文化財芸能祭出演団体数	目標値	13	13	14	14	14	14
	実績値	13	12	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

- ・文化芸術の振興に向けて、文化芸術活動の発表の場、文化芸術に触れる機会を設けていく必要があります。
- ・埋蔵文化財保護に向けた事務を適切に執行していく必要があります。
- ・無形文化財の保存伝承に向けた支援を継続する必要があります。

課題の改善策

- ・文化芸術活動の場、文化芸術に触れる機会を設けて創造性や感性を育む機会を提供していきます。
- ・埋蔵文化財保護に向けたマニュアルを整備します。
- ・保存伝承活動への肯定感や満足感、担い手育成につながる支援を継続します。

施策の方向性

歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりに向けた取り組みを継続します。

《施策大綱2》

いきいきと

ともに幸せを感じる

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-1	健やかでやすらぎあるまちづくりをします	B
基本施策の目的	心身に関する各種相談や予防、検診などの支援体制を強化するとともに、町民が健やかに暮らせるよう生涯を通じた健康づくりの推進に加え、保健・医療・福祉の連携強化などにより、安心して暮らせる充実した医療体制を整えます。		

施策の進捗状況	施策 2-1-1 生涯を通じた健康づくりを推進します	b
	メタボ該当者が県内ワースト1が続いている状況ですが、特定健康診査、保健指導受診率、各検診等の受診率がともに減少しております。また小児の各種予防接種の接種率は前年度より増加しております。こころの健康づくりについてはゲートキーパー養成講座の実施などの事業を実施しており、生涯を通じた健康づくりの取組は概ね順調です。	
	施策 2-1-2 安心して暮らせる医療体制を整えます	b
	地域包括ケアシステム行動計画に掲げる事業の実施により、保健・医療・福祉の連携が図られており、診療所、訪問看護ステーションによる往診、訪問看護の取り組みも順調に実施されております。また夜間休日の受診体制も広域の医療機関の連携により体制が確立しており、安心して暮らせる医療体制は概ね順調に構築されております。	
	施策	
施策		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
メタボリックシンドローム該当者割合	目標値	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1
	実績値	28.4	28.2	29.4			
メタボリックシンドローム予備群者割合	目標値	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9
	実績値	10.8	11.7	12.5			
自殺死亡率（人口 10万人対）	目標値	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6
	実績値	6.1	25	30.9			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

国保被保険者のメタボ率が県内ワースト 1 からの脱却の必要があります。またがん検診など各種検診率を引き上げる必要があります。

課題の改善策

メタボ率県内ワースト 1 を脱却し各種検診率を引き上げるため、健康教室などの従来事業をのほか、生涯健康づくりPJにおける事業を実施するとともに、検診の実施日時を工夫するなど町民が検診受診しやすいよう体制を整えます。また、引き続き保健・医療・福祉の連携のもと各事業を実施するとともに、各医療機関、関係機関と連携し、町民が安心して医療を受診できるよう取り組みます。

施策の方向性

心身の悩みの相談、予防接種、各種検診などの体制を強化し、町民自らが生涯を通じた健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指します。

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-2	みんなで支え合うまちづくりをします	A
基本施策の目的	住民の福祉の向上には、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制が必要であり、行政や地域などの多様な主体の体制づくりを進めながら、協働で支え合う地域社会の構築を進めます。		

施策の進捗状況	施策 2-2-1 誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます	a
	誰もが地域で安心して生活できる環境を整えるため、低所得世帯の経済的自立支援については、適切な支援につながるように相談体制を整え実施しています。人権意識の啓発と支援については、小学校での人権の花事業等を実施し、啓発しています。消費者支援の充実については、広域での相談支援体制を整え、相談支援を行っており順調です。	
	施策 2-2-2 みんなで支え合う地域社会を目指します	a
	コロナの影響で活動の休止等がありましたが、傾聴ボランティアやゲートキーパー養成講座を開催、地域コミュニティ団体で「ゆるやかな見守り」などを実施、ボランティア活動では、ふれあいサロン等の活動を実施、相談支援体制は、令和2年度より新たに総合相談窓口を3箇所を指定し、つなぐシートによる情報共有と連携を実施しており順調です。	
	施策	
施策		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
相談内容解決率	目標値	0	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	100			
コミュニティ組織が地域福祉活動に取り組む割合	目標値	0	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	100			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

住民の福祉の向上には、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制づくりが必要であり、現在の状況としては、支え合いができているものもありますが、より一層、地域住民が主体となった取り組みとなるよう意識啓発と取り組み支援をする必要があります。

課題の改善策

行政や地域などの多様な主体の体制づくりを進めながら、協働で支え合う地域社会の構築を進めます。

施策の方向性

協働で支え合う、地域づくりに向けて、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合うことができるよう、地域での取り組みを支援します。

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-3	誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	B
基本施策の目的	様々な不安や悩みに対し、必要なサービスや施設、支援、相談体制など包括的な取り組みを充実し、地域活動をはじめ社会参加を促進し、生きがいの持てる環境をつくりまします。		

施策の進捗状況	施策 2-3-1 安心して子育てできる環境を整えます	b
	安心子育て医療費助成など町独自の子育て支援策を継続・実践しています。令和2年度は健康子育て課の設置、小規模保育所の開所、子育て世代包括支援センター事業開始など、妊娠・出産・子育て期にわたり切れ目なく安心して子育てできる環境づくりは概ね順調です。一方で、保護者の育児不安や虐待等の相談が増加、多様化、複雑化しており、さらなる体制強化が必要です。	
	施策 2-3-2 高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます	a
	コロナの影響により、シルバーリハビリ体操は、開催回数、参加人数の減少もありますが、認知症サポーターの養成講座参加者の増、介護人材確保では零石高校生の町内介護施設への就職者の増、とくし丸の利用者の増、シルリ八体操指導者の増等、高齢者が安心して暮らせる環境づくりは順調です。	
	施策 2-3-3 障がい者が生活しやすい環境を整えます	b
	障がい者への理解の増進に努めておりますが、全体の理解度は十分といえる状況にありません。また、コロナの影響により障がい者スポーツ大会が中止となるなど社会参加の促進も十分と言えない状況ですが、各種サービス等の支援、相談体制等については、連携が図られており、全体としては概ね順調です。	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
保育所（園）待機児童数（4/1時点）	目標値	0	0	0	7	3	0
	実績値	15	32	14			
元気高齢者割合	目標値	0	0	82	81	81	80
	実績値	82.1	82	81.3			
適切な就学支援が出来た割合	目標値	0	0	100	100	100	100
	実績値	100	100	100			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

相談体制については、令和2年度より新たに子育て世代包括支援センター事業の開始や保健福祉総合相談窓口を開始しておりますが、町民の認知度はまだ低いと思われるため、周知を図る必要があります。また、障がい者などの社会参加を促進する必要があります。

課題の改善策

相談窓口について、広報やホームページでの周知とともに関係機関を通じて対象者に周知を図ります。また、障がい者などが社会参加できるよう支援します。

施策の方向性

様々な不安や悩みに対し、相談体制を充実し、施設等の必要なサービス利用や支援に繋がります。

《施策大綱3》

産業を通じて豊かさを
実感し笑顔で稼ぐまち

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-1	新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします	B
基本施策の目的	農林業に関わる人材育成や経営の安定化、土地や農業施設などの経営基盤の強化による生産の推進、農畜産物の販売や6次産業化などによる活用を進め、これからの時代に対応する魅力ある農林業を展開します。		

施策の進捗状況	施策 3-1-1 農業者の育成と経営安定を促進します	b
	新規就農者や若手農業者の育成については順調に推移していますが、地域の中心経営体が不足していることから、人・農地プランや基盤整備事業の推進と併せて、担い手の確保・育成を取り組みます。	
	施策 3-1-2 農畜産物の安定生産を推進します	a
	農産物の安定生産にかかる機械設備等導入支援や、農産物の通年栽培の新規取組に対する支援は順調です。また、農地の保全にかかる活動組織への支援体制の確立と鳥獣被害対策の取り組みも順調に推移しています。	
	施策 3-1-3 農畜産物の販売と6次産業化を推進します	b
農畜産物の販売や地産地消については、コロナ禍の影響を受け取引額が前年を下回っていますが、冬季栽培への新規取組やSNS情報発信、6次産業化への取り組み支援はおおむね順調に推移しています。		
施策 3-1-4 「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します	b	
木質バイオマスの活用が遅れており、カーボンニュートラルの取り組みと併せた検討が必要ですが、森林循環、町産材活用、森林環境教育はおおむね順調に推移しています。		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
農業産出額（町独自試算）	目標値	0	0	0	0	0	93.1
	実績値	88.8	83.4	0			
人・農地プラン中心経営体の経営面積	目標値	0	0	0	0	0	3,184
	実績値	2,403	2,403	3,664			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

- ・本町農業の持続的発展に欠かすことができない、地域農業をけん引する人材の育成と生産性の高い農業基盤の整備が必要です。
- ・新たな森林経営管理制度による私有林の適正な森林循環を推進するため、現状調査や所有者意向調査を行い経営管理方針を定める必要があります。

課題の改善策

- ・現在進行中のほ場整備予定地区をモデルとし、全町的な事業展開を進めます。
- ・私有林の航空レーザー計測や意向調査の準備を進めるほか、これらを行うための実施体制の整備を進めます。

施策の方向性

課題の解決に取り組みながら、時代に対応した魅力ある農林業を展開します。

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-2	地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします	C
基本施策の目的	地域の観光財源を確保し、観光資源の保全や魅力ある観光資源を組み合わせた観光メニューを確立するとともに、多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します。また、効果的に情報発信して観光客の誘致を進めます。		

施策の進捗状況	施策 3-2-1 観光資源の環境整備と二次交通を充実します	c
	インバウンドに需要のあるスキー場間と宿泊施設を結ぶ二次交通アクセスの環境が十分でないため、冬季イベントにおいて二次交通実証事業を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により実施できていないこと、併せて、その検証、検討もできていないことから、今後は実証事業や検討に取り組みます。	
	施策 3-2-2 「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます	b
	広域連携は、各協議会等に参画し連携した誘客事業等を展開しています。また、観光情報発信は「るるぶ特別編集零石」を作製、併せて、電子ブック版を作製し、プロモーションを展開しており、観光情報の提供はできています。ただし、観光誘客の強化では、新型コロナの影響により首都圏商談会が開催できていないことから、今後は関係市町村等によるプロモーションに取り組みます。	
	施策 3-2-3 魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる人材の育成と受入れ体制を整備します	b
観光戦略会議において、第三次行動計画の推進等協議を行い、併せて、零石版観光地域づくり実践事業推進業務委託を発注し、その結果内容等を反映させ当該計画を策定しています。また、新型コロナの影響のなか、温泉ガストロノミー事業は実施できましたが、広域連携による観光ルートの確立等ができていないことから、今後は官民一体となった観光振興に取り組みます。		
施策 3-2-4 外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります	c	
観光専用ポータルサイトや広告プロモーション事業の展開、岩手県と連携した訪日教育旅行の戦略推進会議は実施できているものの、冬季イベント時に予定していたインバウンド事業が新型コロナウイルスの影響により実施できていないことから、今後は冬季における実証事業に取り組みます。		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
観光レクリエーション客入込数	目標値	2,980,000	3,000,000	2,800,000	2,800,000	0	0
	実績値	2,533,286	2,516,332	1,719,602			
外国人観光客数	目標値	23,000	26,000	42,000	44,000	0	0
	実績値	36,815	39,091	16,696			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

インバウンド需要に応えるべく予定していた二次交通の実証事業や、町内の観光施設等と首都圏エージェントを結ぶ首都圏商談会等、新型コロナウイルスの影響により実施できていません。

課題の改善策

- ・観光二次交通の整備については、町内観光施設等を結ぶ交通アクセスの環境が十分でないが、現状以上の手立てが現段階でないことから、これを現状維持します。
- ・効果的な情報発信や周辺自治体との連携、観光メニューの拡充等については、SNS等を活用した迅速な情報発信、各観光関連協議会等へ参画し、連携したプロモーションを展開していく必要があるため、これを現状維持します。
- ・外国人の受入れについては、新型コロナウイルス対策を含め外国人が安心して観光を楽しめる環境整備や情報発信を強化する必要があります。

施策の方向性

第三次雫石町観光・交流活性化行動計画に掲げる各施策の取り組みを具現化し、多様なニーズに対応できる観光振興に取り組みます。

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-3	人が集い、活気あふれるまちづくりをします	B
基本施策の目的	町外からの新たな企業の誘致、町内の起業家の育成・支援を進め、雇用者・就業者の増加を図るとともに、町の既存の企業や商店などの経営支援を進めます。また、町の中心に位置する商店街の賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組み、人が集い活気あふれるまちづくりを進めます。		

施策の進捗状況	施策 3-3-1 企業誘致・起業家の育成をします	b
	企業誘致用の動画配信や、高校と連携した企業見学は実施できているが、地元雇用には繋がってはいません。また、中小企業への各種資金保証料補給などにより、町内中小企業の経営支援を行っており、企業誘致・起業家の育成は、概ね順調です。ただし、指標にある法人町民税の法人税を納めている法人数は利益に応じた課税となるため、年々廃業等により実績値が下がっております。	
	施策 3-3-2 賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます	b
	よしゃれ通りまちづくり推進会議での県道の在り方などの協議や人材育成の取組、空き店舗活用事業により新規店舗数も目標値である50店舗になっております。また、軽トラ市やあねさん市の開催によるよしゃれ通りの賑わい創出、魅力ある商店街づくりは概ね順調です。	
	施策	
施策		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
誘致企業数	目標値	10	10	10	10	0	0
	実績値	9	9	9			
法人町民税の法人税割を納めている法人数	目標値	350	350	350	350	0	0
	実績値	348	278	275			
中心商店街の営業店舗数	目標値	50	50	50	50	0	0
	実績値	49	49	50			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・企業を誘致するための町の計画等資料もなく、誘致活動に取り組めていなく、また、意欲ある経営者・起業家などに対する支援や事業経営者の高齢化に伴う後継者不足が課題となっています。

課題の改善策

・企業誘致・起業家の育成については、他自治体の企業誘致制度を参考とし、制度の検討（立案）を行うとともに、企業訪問及びインターンシップの受入れや企業情報提供を行う必要があることから、これを強化します。
 ・商店街の人材育成、魅力づくりに向けた分野については、「起業」と「事業継承」を同時進行で後継者不足の事業者の後継者づくり支援と、商店街の担い手となる商工会青年部など、若手経営者の経営活動を支援していく必要があることから、現状維持とする。

施策の方向性

商店街の活性化及び賑わい創出の拠点を担うまちおこしセンターを中心に、異業種間連携、交流による中核人材の育成、地域に根差した、まちづくり推進に取り組めます。

《施策大綱4》

豊かで誇れる自然を
守り育て子どもたちに
つないでいくまち

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	4	豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち	判定
基本施策	4-1	美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします	B
基本施策の目的	零石の豊かな森林や川、生き物などの自然環境について町民が学ぶ場を提供することで環境意識の醸成を図り、豊かな自然環境、美しい風景や景色を次世代につなげるため、町民・事業者・町の相互連携と協働による環境保全に取り組むことで、心豊かに暮らせるまちづくりをします。		

施策の進捗状況	施策 4-1-1 豊かな自然環境を学び、保全します	b
	森林保全の促進、環境教育の充実と情報共有については、更なる意識啓発と高揚が必要であり、公害防止対策の強化については、野外焼却事案が散見されますが、水質保全の促進、生物多様性の周知と保全、自然保護の啓発事業を含め、着実に取り組みを進めていることから、豊かな自然環境を学び、自然及び生活環境保全に係る施策は、概ね順調です。	
	施策 4-1-2 美しい風景や景色を守り育てます	b
	新規の住民協定締結はなかったものの、身近な景観づくりである花のみちづくり活動を実施する団体は増加していることから、美しい自然景観の保全と創造は概ね順調です。	
	施策	
施策		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
環境指標達成率	目標値	95	95	95	95	0	0
	実績値	89.5	84.2	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

- ・森林や水質等の自然環境及び公害等生活環境の保全への環境意識の高揚が必要です。
- ・野外焼却事案が、散見されます。

課題の改善策

- ・保育園児から小・中学校児童生徒への環境教育のほか、広報誌等による普及啓発や講座の開催などを通じて、環境意識の高揚を図ります。
- ・野外焼却事案等公害苦情が寄せられた際には、関係機関と連携して原因者に指導するなど適切に対応します。

施策の方向性

豊かで良好な森林・水質資源の保全、特定外来生物の駆除、公害防止対策の取り組みを通じて、豊かな自然環境を保全・継承します。また、自然保護の啓発、環境教育・学習の実施を通じて、環境意識の醸成を図り、町民・事業者・町の相互連携と協働による環境保全活動に努めます。

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	4	豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち	判定
基本施策	4-2	環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします	B
基本施策の目的	省エネルギー化と、再生可能エネルギーの導入や活用を図るとともに、廃棄物の抑制に努め、限られた資源を効果的に循環させる持続可能なまちづくりをします。		

施策の進捗状況	施策 4-2-1 地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します	b
	地域エネルギー政策の確実な推進並びに省エネルギーについての普及啓発が必要ですが、町事業から排出される温室効果ガスは年々減少しており、町民や事業者単位での再生可能エネルギー設備導入も進んでいることから、地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用は、概ね順調です。	
	施策 4-2-2 ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b
	一人一日当たりの生活系ごみの排出量は、微増という結果となり、ごみの減量化・資源化の取り組みをさらに推進する必要がありますが、ごみ及びし尿については適正に処理され、ごみの総排出量は減少していることから、ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会構築に向けた取り組みは、概ね順調です。	
	施策	
施策		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
温室効果ガス排出量（町事業）	目標値	5,845	5,786	5,726	4,776	0	0
	実績値	5,040	4,824	0			
一人一日当たりのごみの排出量（生活系）	目標値	640	598	690	685	0	0
	実績値	731	752	756			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

- ・地域におけるエネルギー政策の推進が課題となっています。
- ・事業系ごみを含むごみの総排出量は減少しましたが、一人一日当たりの生活系ごみ排出量は、4 g 増と微増となっており、更なる減量・資源化の取り組みが必要です。

課題の改善策

- ・「雲石町再生可能エネルギーマスタープラン」に基づき、地域における適切な再生可能エネルギーの導入を検討します。
- ・資源ごみの分別徹底、集団資源回収事業に対する町の支援の周知のほか、小型家電の拠点回収など新たな取り組みを検討します。

施策の方向性

温室効果ガスの排出抑制、省エネルギーに係る取り組みの周知、適切な再生可能エネルギーの導入を通じて、地球温暖化対策に取り組みます。また、ごみの減量化・資源化に努め、ごみ及びし尿の適正処理による持続可能な循環型社会の構築を目指します。

《施策大綱5》

みんなでつながって
安全に住めるまち

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-1	犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします	B
基本施策の目的	犯罪や事故に対する意識の向上を図るとともに、見守り活動やパトロールなどのソフト面と交通安全施設の維持管理などのハード面による未然防止に取り組みます。		

施策の進捗状況	施策 5-1-1 犯罪に隙を与えません	b
	防犯交通安全施設の新規設置要望箇所の増加への対応、及び老朽化が進むことによる修繕箇所の増加など維持管理の財政的な負担が増加しています。 令和2年の犯罪件数は16件で前年より12件減少しており、犯罪防止に向けた啓発活動や運動の実施、防犯交通安全施設整備などによる犯罪に隙を与えないための取組みは概ね順調です。	
	施策 5-1-2 交通安全に取り組みます	b
	防犯交通安全施設の新規設置要望箇所の増加及び老朽化が進むことによる修繕箇所の増加など維持管理の財政的な負担が増加しています。 令和2年交通事故発生件数(人身事故)は10件で前年より11件減少しており、交通安全に係る啓発活動及び施設整備による交通安全の取組みは概ね順調です。	
	施策	
施策		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
犯罪認知件数（刑法犯罪発生件数）	目標値	0	0	0	0	0	20
	実績値	35	28	16			
交通事故死者数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	1	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

防犯交通安全施設整備において、財政状況を見ながら新設施設の設置及び既存施設の修繕を行っているが、要望箇所や老朽化施設が増加しており全てを早急に対応出来てはいないです。
交通指導隊員が現在20名であるが、交通安全指導を強化するため定数25名の確保が必要です。

課題の改善策

防犯交通安全施設整備においては、財政状況を見ながら計画的に新設設置及び修繕等を行っていく必要があります。
町交通指導隊及び各地区防犯交通安全協会等と連携し、各地区での新隊員確保に努めます。

施策の方向性

より一層の防犯並びに交通安全意識の高揚を図るため継続して取り組んでいきます。

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-2	生命・財産を守るまちづくりをします	B
基本施策の目的	火災や自然災害に備え、意識の向上や設備の更新を図りながら、災害に備えた訓練など減災のための準備を行います。また、広域で連携した消防・救急体制、協働での防災体制の充実に取り組みます。		

施策の進捗状況	施策 5-2-1 消防・救急体制を維持します	b
	消防団員は減少に加え高齢化が進んでおり、団員確保が継続的な課題であるとともに、老朽化している車両や装備、屯所などの整備のための財政的負担が多くなっています。 コロナ禍でも常備消防等と連携しながら予防のための広報活動や訓練を実施し、消防防災体制の維持は概ね順調です。	
	施策 5-2-2 自然災害などへの備えを強化します	b
	防災情報等の伝達手段としてのスマートホン向け防災アプリへの登録者数が少ないこと、依然として自主防災組織を組織できない地域があるなど、継続的な周知や支援が必要です。 防災行政無線整備工事や防災マップの更新を行うとともに、コロナ禍において防災訓練や自主防災組織による防災活動事業を実施し、災害対応力向上の取組みは概ね順調です。	
	施策	
施策		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
自主防災組織の組織率	目標値	100	100	100	100	100	100
	実績値	89.2	89.2	89.2			
災害による死者数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

消防団員数の減少と高齢化が進んでいます。
 消防施設及び車両、装備等の老朽化が進んでおり、更新が必要です。
 防災行政無線整備工事による伝達手段の多重化を行ったが、その防災アプリへの登録者数が少ない状況です。
 依然として、自主防災組織を組織できない地域があります。

課題の改善策

団員確保のため、広報等による周知や団員による勧誘活動などを継続して実施していきます。
 財政状況を見ながら年次計画により更新を進めます。
 ホームページやSNS、広報、自主防災会の防災活動事業などでの周知を行い、登録者数を増やしていきます。
 行政区長への説明、コミュニティ協議会での案内、福祉部門主催のお互い様情報交換会などで自主防災組織未設置地域の組織設立を継続的に支援します。

施策の方向性

町民の生命と財産を守るために各種施策を継続して実施し、災害時における死者を出さないことと、被害軽減に向けて取り組みます。

第三次総合計画前期基本計画令和02年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-3	快適で暮らしやすいまちづくりをします	B
基本施策の目的	安全な水道の提供、快適な道路環境・交通体系・居住環境の整備・保全に努め、暮らしやすい環境をつくります。		

施策の進捗状況	施策 5-3-1 安全な水道水を安定して提供します	b
	各施設・設備の維持管理と適切に実施し安全・安心な水道水が安定して供給されています。また、水道未普及地域に対しても生活用水確保事業の補助金制度により支援しており、上水道事業については概ね順調です。	
	施策 5-3-2 下水道などの普及を進め快適な生活を確保します	b
	公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業による汚水処理は概ね予定どおり整備されていますが、公共下水道・農業集落排水への接続による水洗化は、工事費等の関係もあり水洗化率が伸び悩んでいる状況です。浄化槽設置補助金・維持管理補助金は一定の実績があります。下水道事業は概ね順調です。	
	施策 5-3-3 快適な道路環境を整えます	b
道路整備、維持管理は概ね計画通りに実施しており、冬季間の除雪も適切に行われているため、年間を通した道路交通空間の確保は概ね順調です。		
施策 5-3-4 利便性の高い交通体系を整備します	b	
あねっこバスなど公共交通全体の持続可能かつ利便性の高いネットワーク形成に向け、地域公共交通計画の策定作業を進めました。計画の年度内策定には至りませんでした。令和3年5月の策定を見込んでおり、具体的な改善・見直しを進める環境の整備は概ね順調です。		
施策 5-3-5 快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	b	
持家の耐震対策の推進はやや遅れているものの、空き家バンク等を活用した移住促進や町営住宅、公園の適切な管理運営により、快適な住環境の提供は概ね順調です。		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	目標値
		30 年度					
水道有収率	目標値	74.5	75.2	75.9	76.6	77.3	78
	実績値	74.5	76.47	76.01			
健全橋梁率	目標値	88.3	88.7	88.7	90.6	92.6	94.7
	実績値	88.3	88.6	88.6			
空家バンクのマッチング累計件数	目標値	0	4	5	6	7	8
	実績値	3	5	8			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

町が提供する上下水道や道路、町営住宅等の生活インフラについては目標を上回る整備や維持管理がなされており、暮らしやすいまちづくりの推進は概ね順調ですが、持家の耐震対策が進まないことで地震災害による建物被害の軽減が図られていません。

課題の改善策

新たにアクションプランを作成して町としての取組方針を明確にし、県と連携した普及啓発により建物所有者の耐震意識向上と財政支援を組み合わせ、耐震診断および耐震改修を促進します。

施策の方向性

基本的な社会インフラの構築や維持が目的であり、継続して推進する必要があります。